

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する当社の対策について

2021年1月7日  
株式会社オリバー

新型コロナウイルス感染に関する対応として、1月7日「緊急事態宣言」の発出を受け、一部対策を追加実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

### 【実施内容】

首都圏を中心に、札幌・愛知・大阪・兵庫・福岡の従業員を対象に、在宅リモートワークの実施率を高め、合わせて時差出勤を実施します。

その他地域の従業員においても、時差出勤を実施いたします。

期間：1月7日(木)～1月29日(金)

※実施期間については、今後の感染状況を鑑みて延期を検討します。

皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後も関係者の皆様および当社従業員・ご家族の安全確保を徹底し、政府の方針に基づいて感染拡大防止に必要な対応を実施してまいります。